

～平成元年度～ 向日市消費者大学

5月は、消費者月間で、私たちの日常生活の身近な問題をテーマに取り上げ正しい知識を習得する目的で、消費者大学(5講座)を開講します。

▽場所 向日市民会館第1会議室・料理実習室
▽定員 60名(先着順)
▽受講料 無料
▽申込み 日曜日・祝日を除く5月1日(月)～10日(水)の間に経済課消費生活係内線335まで
※4回以上出席された方には、修了証書を授与。

健全な消費生活をめざして

月 日	時 間	テ ー マ	講 師
第1講	5・12(金) PM 1:30~3:30	消費税と わたしたちの暮らし	金業短期大学教授 能見宗利氏
第2講	5・18(木) PM 1:30~3:30	水・環境・洗剤 問題を考える	光華女子短期大学講師 藤原邦達氏
第3講	5・25(木) PM 1:30~3:30	なうい買物と おしゃれの楽しみ	大丸京都店 ファッションアドバイザー 森圭子氏
第4講	5・30(火) AM 10:00~0:30	牛乳ウオッチング 牛乳と乳製品をみつめよう -料理実習-	森永乳業関西支社 相談室長 柳 敏氏 栄養士 山口真澄氏
第5講	6・1(木) AM 9:30~4:00	バスで行く見学会 大阪・京都 松下電工ショールーム	相談センター所長 高原光之氏
第6講	6・8(木) PM 1:30~3:30	変化する時代と消費者対応 -消費者はなにを 考えればよいか-	武庫川女子大学 家政学部教授 林 郁氏

注意 第4講の、④はいずれか一方の受講となります。



シルバー人材センターのテープカットをする民秋市長ら

シルバー人材センタースタート

高齢者社会参加の拠点

社団法人向日市シルバー人材センターの開所式が、4月17日に民秋市長をはじめ多数の来賓、理事の出席のもとに行われました。

人生80年時代を支える重要な役割を担っているシルバー人材センターに、大きな期待が寄せられています。

開所式に先立って、まず、生協理事長が「各方面からすでに9件の仕事を受注しており、12名の会員が就業している、大変好調なスタートでした。今後共、地域社会の発展に役立つよう努力していきたい」とあいさつをされました。

式典では、生協理事長が「各方面からすでに9件の仕事を受注しており、12名の会員が就業している、大変好調なスタートでした。今後共、地域社会の発展に役立つよう努力していきたい」とあいさつをされました。

歓迎・中国杭州市代表团

交流事業の推進をはかる

本市との友好交流都市・中国杭州市の人民政府代表団が、4月25日午前、職員や日中友好協会会員、職員多数の歓迎を受けて、市役所を訪問しました。

代表団は、団長の許連鴻杭州市副市长をはじめ7人で、民秋市長と懇談をし、今後の両市の交流について、なごやかに話し合われました。



市役所を訪問した杭州市代表团

文化資料館 公開講座

■第2講「銅鏡と土器に描かれた絵画」(スライド使用)

4回シリーズ講座の第2回目です。新たに追加される方も受け付けますので、どうぞお気軽にお越しください。

▽日時 5月23日(火) 午前10時30分～正午

▽場所 文化資料館研修室

▽参加費 無料

▽定員 50名

▽申込み・お問い合わせ 文化資料館 9331-1182

向日コミュニティセンター設備充実

昭和63年度の自治体補助金の助成を受けて、ワイヤレスアンテナ・マイク一式、映写機、ビデオデッキ・ムービー一式、複写機、コミュニティ掲示板(コミュニティボード)、囲碁・将棋セット等を購入し、向日コミュニティセンターの備品の整備を図りました。

詳しくは、保険年金課年金係(内線218)でご相談ください。

国民年金 保険料免除制度

自分で保険料を納める第1号被保険者のうち、失業や収入が少ないなどの理由で、保険料納付に努力してもなおこれが困難な人には、保険料が免除される制度が設けられています。

法で定められている要件に該当すれば、保険料が免除される「法定免除」と、所得が低いことなどの理由で申請すれば保険料が免除される「申請免除」があります。

4月分から来年3月分までの保険料免除申請を希望される場合は、5月末までに印鑑及び手帳を持参のうえ申請をお済ませください。

保険料の免除を受けた人がその後、経済的余裕ができたとして保険料を納めることができるようになったときは、将来有利な年金を受けられるようになります。

料の全部又は、一部をあとから納めることができます。これを「追納」といって、10年前の分までさかのぼって納めることができます。

詳細については、保険年金課年金係(内線218)でご相談ください。

確定申告の訂正は

昭和63年分の所得税確定申告の受け付けは3月15日で終わりましたが、申告するのをうっかり忘れていたり、間違った申告をされていたという方は、訂正の提出をお願いします。

訂正の提出は、申告した内容が正当と認められた場合に、納め過ぎの税金が還付されます。

※更正の請求書が提出できるのは、昭和63年分の申告については、原則として平成2年3月15日までのです。

事務課 311-6366

日赤社資募集

ご協力をお願いします

5月1日から31日まで 各区、自治連合会、町内会を通じて、日本赤十字社にお願いします。

事務課 内線345

日本赤十字社は、アフリカ干ばつ被災者、ベトナム難民の救済などの国際的活動、また、国内においては災害救護体制の強化、血液事業の推進、成人病等健康相談など地域に密着した活動を行っています。

これらの活動に必要な事業資金は、皆様からの募金(社資)によって賄われています。

この運動にご協力をお願いします。

老人福祉センター 5月の行事予定

- ▽休館日 3日(祝) 4日(休) 5日(祝) 7日(日) 15日(月) 21日(日) 29日(月)
- ▽血圧測定 2日(火) 18日(木) 午後1時30分～3時30分
- ▽健康相談 12日(金) 26日(金) 午後2時～3時30分
- ▽サークル・同好会発表会 23日(火) 午前10時45分～午後2時45分
- ▽昼食会 25日(木) 午前11時30分～午後0時45分